

# 株 主 各 位

大阪市北区中之島三丁目3番23号

旭化成株式会社

代表取締役 伊藤 一郎  
取締役会長

## 第121期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第121期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、以下のいずれかの方法により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 〔郵送による議決権の行使〕

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示され、株主総会の会日の前日（平成24年6月27日（水））午後5時までに到着しますようにご返送ください。

### 〔インターネット等による議決権の行使〕

同封の議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスしていただき、株主総会の会日の前日（平成24年6月27日（水））午後5時までにご行使ください（2頁をご参照ください）。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号  
東京會館 9階 ローズルーム
3. 会議の目的事項  
報告事項
  1. 第121期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
  2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
付議事項  
第1号議案 取締役10名選任の件  
第2号議案 補欠監査役1名選任の件  
第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、当社ホームページ(<http://www.asahi-kasei.co.jp/asahi/jp/shoushu/121.html>)に掲載しておりますので、法令および定款第15条の定めに基づき、報告事項に関する添付書類には記載しておりません。「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」は、報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人および監査役の監査対象となっております。

（次頁に続く）

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、電力の供給事情により十分な空調ができない可能性もありますので、軽装でお越しください。受付は午前8時50分に開始いたします。
- 代理人により議決権をご行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合には限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- 本招集ご通知発送後、株主総会の会日の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ(<http://www.asahi-kasei.co.jp/asahi/jp/shoushu/121.html>)において、掲載することによりお知らせいたします。
- 当社は、㈱ICJが運営する「機関投資家向け」議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

### 【インターネットにより議決権をご行使される場合のお手続について】

インターネットにより議決権をご行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

#### 記


1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただけます（ただし、一部のインターネット閲覧ソフトウェア、携帯電話の一部機種ではご利用いただけません）。  
【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>
2. インターネットにより議決権をご行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. 書面とインターネットにより二重に議決権をご行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
4. インターネットによつて複数回数にわたり議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金は、株主様のご負担となります。

### 【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】


インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】

 0120-186-417（午前9時から午後9時）

<その他のご照会>

 0120-176-417（平日午前9時から午後5時）

## (報告事項に関する添付書類)

### 事業報告

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

#### 1. 事業の概況

##### 1. 企業集団の事業の経過および成果

(1) 当期における我が国経済は、欧州の財政危機による景気後退が世界経済へ波及することへの懸念が強まる中、上半期前半には堅調を維持していた中国をはじめとする新興国向けの輸出産業が下半期以降減速するなど、経済環境は大きく悪化しました。また、東日本大震災の影響による生産活動停滞からの復旧は進んだものの、円高の長期化や原燃料価格の高騰などにより企業収益は圧迫され、厳しい事業環境が続きました。

このような状況の中で、当社、連結子会社および持分法適用会社（以下「当社グループ」と呼びます。）の当期における連結業績は、住宅事業が好調に推移したことなどから、売上高は1兆5,732億円で前期比173億円の増収となったものの、ケミカル事業において原燃料価格の高騰や円高の影響を大きく受けたことなどから、営業利益は1,043億円で前期比187億円の減益、経常利益は1,076億円で前期比107億円の減益、当期純利益は558億円で前期比45億円の減益となりました。

当期の単独業績は、営業収益は595億円で前期比305億円の増収となり、営業利益は423億円で前期比281億円の増益となりました。また、経常利益は438億円で前期比290億円の増益となり、当期純利益は449億円で前期比292億円の増益となりました。

なお、当社グループの業績は、次に掲げるとおりです。

##### ① 当社グループの連結業績

区 分	前期 (a)	当期 (b)	増減額 (b)－(a)
売 上 高	※ 15,559 億円	15,732 億円	173 億円
営 業 利 益	1,229	1,043	△187
経 常 利 益	1,182	1,076	△107
当 期 純 利 益	603	558	△45

当社グループの事業区分別の連結売上高および連結営業損益の内訳は、次に掲げるとおりです。

事業区分については、「ケミカル」「住宅」「医薬・医療」「繊維」「エレクトロニクス」「建材」の6つの報告セグメントと「その他」に区分しています。

② 事業区分別連結売上高

事業区分	前期 (a)	当期 (b)	増減額 (b)－(a)
ケミカル事業	※ 6,998 億円	6,801 億円	△197 億円
住宅事業	4,092	4,520	427
医薬・医療事業	1,164	1,195	31
繊維事業	1,088	1,108	21
エレクトロニクス事業	1,583	1,461	△122
建材事業	474	461	△13
その他	160	186	25
合計	15,559	15,732	173

③ 事業区分別連結営業損益

事業区分	前期 (a)	当期 (b)	増減額 (b)－(a)
ケミカル事業	644 億円	445 億円	△199 億円
住宅事業	365	463	99
医薬・医療事業	70	88	18
繊維事業	42	31	△11
エレクトロニクス事業	143	64	△78
建材事業	21	18	△3
その他	17	30	13
消去または全社	△72	△97	△25
合計	1,229	1,043	△187

※当期より、ケミカル事業におけるナフサ転売に関する会計方針を変更しました。これに基づき再算定した結果を記載しております。これにより前期の売上高は従来に比べ424億円減少しました。なお、本件による営業利益、経常利益、当期純利益への影響はありません。

(2)次に、当社グループの事業区分別の事業状況についてご説明します。

### <ケミカル事業>

売上高は6,801億円で前期比197億円の減収となり、営業利益は445億円で前期比199億円の減益となりました。

石化・モノマー系事業は、下半期以降、中国を中心にアジア需要が後退したに加え、ナフサをはじめとする原燃料価格の高騰や円高の影響を受け、アクリロニトリルやアジピン酸などのモノマー系製品の取引条件が大きく悪化したことなどから、業績は前期を下回りました。

ポリマー系事業は、震災による影響を受けたエンジニアリング樹脂が下半期に回復し、タイヤ向け合成ゴムも好調に推移したことなどから、業績は前期を上回りました。

高付加価値系事業は、「サララップ™」などの消費材事業や添加剤事業が堅調に推移したことなどから、業績は前期を上回りました。

なお、昨年12月に、シンガポールにおける省燃費型高性能タイヤ向けの溶液重合法スチレンブタジエンゴム工場の第2系列建設を決定しました。

また、本年2月に、韓国におけるアセトニトリルプラントの新設を決定しました。

### <住宅事業>

売上高は4,520億円で前期比427億円の増収となり、営業利益は463億円で前期比99億円の増益となりました。なお、当期の建築請負事業の受注実績については、前期比174億円増加し3,719億円となりました。

建築請負事業は、受注が好調に推移した戸建住宅「ヘーベルハウス™」や集合住宅「ヘーベルメゾン™」の引渡戸数が増加したことなどから、業績は前期を上回りました。分譲事業はほぼ前期並みでしたが、住宅周辺事業は不動産賃貸事業が好調に推移したことや、リフォーム事業が順調に拡大したことなどから、業績は前期を上回りました。

なお、昨年4月に、風や光を取り入れる半屋外空間を設けた「ヘーベルハウス™ そらのま+(プラス)」を、11月にはスカイコテージを設けた「ヘーベルハウス™ スカイコテージのある家 天空こども城」を発売しました。

また、昨年10月には、不動産事業の拡大を目的に、旭化成ホームズ㈱の開発事業を旭化成不動産㈱に統合し、新たに「旭化成不動産レジデンス㈱」としてスタートさせました。

### <医薬・医療事業>

売上高は1,195億円で前期比31億円の増収となり、営業利益は88億円で前期比18億円の増益となりました。

医薬事業は、MR（医薬情報担当者）の増強や研究開発費の増加により固定費が増加したものの、血液凝固阻剤「リコモジュリン™」や昨年11月に上市した骨粗鬆症治療剤「テリボン™」の販売が好調に推移したことから、業績は前期を上回りました。

医療事業は、各製品が円高の影響を受けましたが、ウイルス除去フィルター「プラノバ™」の販売量が増加したことなどにより、業績はほぼ前期並みでした。

なお、医薬事業では、本年1月に、排尿障害改善剤「フリバス™」の韓国におけるライセンス先である東亜製薬株式会社が同製品の販売を開始しました。

また、医療事業においては、本年4月1日付で旭化成クラレメディカル㈱を旭化成メディカル㈱に統合しました。

### <繊維事業>

売上高は1,108億円で前期比21億円の増収となり、営業利益は31億円で前期比11億円の減益となりました。

オムツ用途向けスパンボンド不織布や、エアバッグ用途を中心としたナイロン66繊維「レオナ™」などで販売量が増加し、再生セルロース繊維「ベンベルグ™」も堅調に推移したものの、各製品で円高や原燃料価格高騰の影響を受けたことにより、業績は前期を下回りました。

なお、昨年11月に、伸張により発熱する機能を持つ高機能素材「伸張発熱 スパリエル™」を開発しました。

### <エレクトロニクス事業>

売上高は1,461億円で前期比122億円の減収となり、営業利益は64億円で前期比78億円の減益となりました。

電子部品系事業は、スマートフォン向けミクスドシグナルLSIなどの販売は堅調に推移しましたが、各製品が全体的な事業環境の悪化などによる販売量の伸び悩みや、販売価格の下落、円高の影響などを強く受け、業績は前期を下回りました。

電子材料系事業は、リチウムイオン二次電池用セパレータ「ハイポア™」を中心に販売量が増加しましたが、販売価格の下落や原燃料価格高騰の影響により、業績は前期を下回りました。

なお、本年1月に、3軸電子コンパスとアナログ・デバイセズ社の3軸加速度センサーを1つのパッケージに集積した6軸電子コンパスの新製品「AK8978」を発売しました。

## <建材事業>

売上高は461億円で前期比13億円の減収となり、営業利益は18億円で前期比3億円の減益となりました。

住建事業は、軽量気泡コンクリート（ALC）「ヘーベル<sup>TM</sup>」の販売量および販売価格が回復基調にあったものの、断熱材事業において住宅エコポイントなどの政策の影響が落ち着いたことや、基礎事業が低調だったことなどから、業績は前期を下回りました。

なお、本年4月に、フェノールフォーム断熱材「ネオマ<sup>TM</sup>フォーム」の能力増強を決定しました。

## <その他>

売上高は186億円で前期比25億円の増収となり、営業利益は30億円で前期比13億円の増益となりました。

## <新規事業・研究開発>

当社グループの当期の研究開発費は663億円で、前期比39億円の増加となりました。

当社グループでは、持株会社の研究開発部門がグループの成長を担う新規事業の創出につながる研究開発・事業開発を行い、各事業会社の研究開発部門においては、それぞれの事業展開に必要な研究開発と、既存事業周辺領域での新事業開発を行っています。

当社では、中期経営計画で成長戦略の重点分野と定めた環境・エネルギー、住・くらし、医療関連分野に、積極的に資源を投入して新規事業開発、研究開発を進めていきます。

これらの分野で新規事業創出を強力に推進していくために、当社にグループ横断的な体制での「これから”プロジェクト”を設置し、システム型・融合型の新事業の創出を目指しています。当期においては、環境・エネルギー分野では、昨年10月にFDK株式会社と次世代の蓄電デバイスであるリチウムイオンキャパシタ（LIC）の合弁会社を設立するとともに、12月には紫外発光ダイオード（UV-LED）の開発を進めている米国のベンチャー企業であるクリスタルアイエス社を買収しました。住・くらし分野では、本年2月に静岡県富士市において、グループ内外の技術を集めた「ヘーベルハウス<sup>TM</sup>」の実証棟である「HH2015」が完成しました。また医療分野では、本年3月に米国における大手救命救急医療機器メーカーであるゾール・メディカル社を22.1億米ドル（約1,830億円）で買収することを決定し、公開買い付けおよび合併手続きを経て4月に当社の100%連結子会社とするなど、各分野において新事業創出に向けた積極的な展開を進めています。

(3) 当社グループの**当期の設備投資**の総額は851億円で、当期に完成または建設中の主要設備は、次に掲げるとおりです。

① 当期完成

- ・基盤材料研究所の新設 [医薬・医療事業]
- ・リチウムイオン二次電池用セパレータ「ハイポア™」製造設備の能力増強 [エレクトロニクス事業]

② 当期建設中

- ・バイオマス発電設備の新設 [ケミカル事業]
- ・アクリロニトリル製造設備の能力増強 (韓国) [ケミカル事業]
- ・溶液重合法スチレンブタジエンゴム工場の新設 (シンガポール) [ケミカル事業]
- ・スパンボンド工場の新設 (タイ) [繊維事業]
- ・リチウムイオン二次電池用セパレータ「ハイポア™」製造設備の能力増強 [エレクトロニクス事業]

(4) **当期の資金調達**については、当社グループは、新規の資金調達を借入およびコマースナル・ペーパーの発行で総額630億円実施しました。また、借入金およびリース債務の返済ならびにコマースナル・ペーパーの償還を総額1,346億円実施しました。

(注) 上記の記載金額は、億円未満を四捨五入して、億円単位で表示しています。

## 2. 企業集団が対処すべき課題

当社グループは、「世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献する」というグループ理念のもと、地球環境や社会との調和を目指した事業運営を徹底し、企業の社会的責任を果たすことにより、持続的な成長を目指しています。

当社グループを取り巻く環境は、欧州財政危機の世界経済への波及懸念や新興国経済の成長の鈍化など不安定な状況にあり、歴史的な円高や原燃料価格の高騰、そして地球環境問題や少子高齢化など産業構造や社会構造は大きく変化しています。当社グループではこれらの変化へ迅速かつ柔軟に対応していくことが、対処すべき課題であると認識しています。

このような中、当社グループは平成27年度を最終年度とする中期経営計画「For Tomorrow 2015」を実行中で、「健康で快適な生活」「環境との共生」の実現をグループビジョンとし、グループをあげて“昨日まで世界になかった”価値の提供を目指しています。そのために従来から進めている、グローバルリーディング事業の展開を加速することに加え、環境・エネルギー、住・くらし、医療関連分野の拡大を図り、新しい社会価値の創出を推進しています。

先行き不透明な事業環境ではありますが、当社グループはグループ理念、グループビジョンをしっかりとした軸として持ち、誠実に行動し、挑戦し、新たな価値を創造していくことで、社会に貢献していきます。

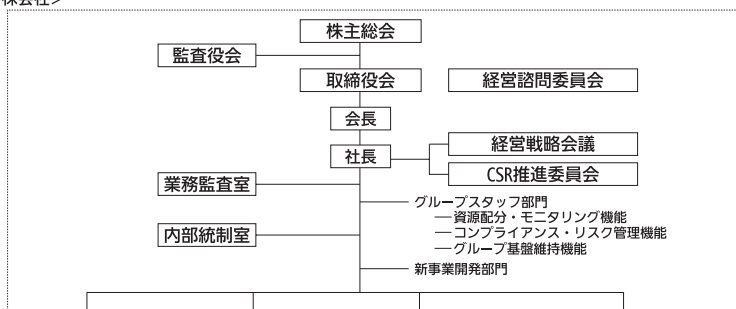
株主各位におかれましては、従来と変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



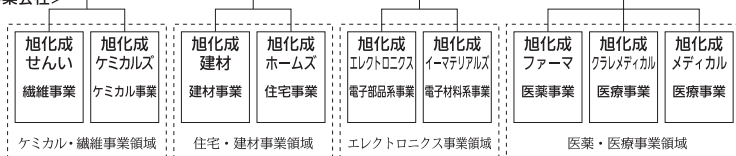
## <グループ経営体制>

(平成24年3月31日現在)

### <持株会社>



### <事業会社>



## 3. 企業集団の業績および財産の状況の推移

区分	単位	平成20年度 (第118期)	平成21年度 (第119期)	平成22年度 (第120期)	平成23年度 (第121期) 当期
売上高	億円	15,212	13,922	15,559	15,732
営業利益	億円	350	576	1,229	1,043
経常利益	億円	325	564	1,182	1,076
当期純利益	億円	47	253	603	558
1株当たり当期純利益	円	3.39	18.08	43.11	39.89
総資産	億円	13,793	13,689	14,259	14,106
純資産	億円	6,114	6,447	6,756	7,193
1株当たり純資産	円	431.77	452.91	474.59	505.72

(注) 1. 売上高、営業利益、経常利益、当期純利益、総資産、純資産は、億円未満を四捨五入して、億円単位で表示しています。

2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しています。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しています。

3. 第118期においては、ケミカル事業、繊維事業およびエレクトロニクス事業が市場環境悪化の影響を強く受けたことなどから、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益および1株当たり当期純利益が前期に比し減少しました。
4. 第119期においては、ケミカル事業や住宅事業の売上が減少したことなどから、売上高は前期に比し減少しましたが、交易条件が大幅に改善したケミカル事業やコストダウンに努めた住宅事業が業績を伸ばしたことから、営業利益、経常利益、当期純利益および1株当たり当期純利益が前期に比し増加しました。
5. 第120期においては、ケミカル事業が製品市況の上昇や海外需要の拡大に伴い、大幅に業績を伸ばしたことや、住宅事業、繊維事業およびエレクトロニクス事業の業績も前期を上回ったことなどから、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益および1株当たり当期純利益が前期に比し増加しました。
6. 第121期においては、住宅事業が好調に推移したことなどから、売上高は前期に比し増加しましたが、ケミカル事業において原燃料価格の高騰や円高の影響を大きく受けたことなどから、営業利益、経常利益、当期純利益および1株当たり当期純利益が前期に比し減少しました。
7. 当期より、ケミカル事業におけるナフサ転売に関する会計方針を変更しました。これに基づき再算定した結果を記載しております。これにより前期までの売上高は従来に比べ、第118期は319億円、第119期は414億円、第120期は424億円、それぞれ減少しました。なお、本件による営業利益、経常利益、当期純利益への影響はありません。

## II. 会社の概況

(平成24年3月31日現在)

### 1. 企業集団の主要な事業内容

事業区分	主要な製品・事業
ケミカル事業	<p>&lt;石化・モノマー系事業&gt; アンモニア、硝酸、カ性ソーダ、アクリロニトリル、スチレンモノマー、アジピン酸、MMAモノマー、アクリル樹脂など</p> <p>&lt;ポリマー系事業&gt; スチレン系樹脂「スタイラック™-AS」・「スタイラック™-ABS」、ポリアセタール樹脂「テナック™」、変性PPE樹脂「ザイロン™」、ナイロン66樹脂「レオナ™」、ポリエチレン「サンテック™」、合成ゴム、ポリスチレンなど</p> <p>&lt;高付加価値系事業&gt; 塗料原料、ラテックス、医薬・食品用添加剤「セオラス™」、火薬類、金属加工品、中空糸ろ過膜「マイクロザ™-UF」・「マイクロザ™-MF」、イオン交換膜法電解装置、「サランラップ™」、「ジップロック™」、各種フィルム・シート、発泡体など</p>
住宅事業	<p>「ヘーベルハウス™」、「ヘーベルメゾン™」、マンション事業、都市開発事業、リフォーム事業、不動産流通事業、住宅ローン事業など</p>

事業区分	主 要 な 製 品・事 業
医薬・医療事業	<p>&lt;医薬事業&gt;  医療用医薬品（「リコモジュリン<sup>TM</sup>」、「テリボン<sup>TM</sup>」、「エルシトニン<sup>TM</sup>」、「フリバス<sup>TM</sup>」、「トレドミン<sup>TM</sup>」、「プレディニン<sup>TM</sup>」など）、診断薬「ルシカ<sup>TM</sup>GA-L」、流動食「Lシリーズ」など</p> <p>&lt;医療事業&gt;  ポリスルホン膜人工腎臓「APS<sup>TM</sup>」、アフエレシス（血液浄化療法）関連機器、ウイルス除去フィルター「プラノバ<sup>TM</sup>」、白血球除去フィルター「セパセル<sup>TM</sup>」など</p>
繊維事業	<p>ポリウレタン弾性繊維「ロイカ<sup>TM</sup>」、再生セルロース繊維「ベンベルグ<sup>TM</sup>」、スパンボンド「エルタス<sup>TM</sup>」・人工皮革「ラムース<sup>TM</sup>」などの不織布、ナイロン66繊維「レオナ<sup>TM</sup>」など</p>
エレクトロニクス事業	<p>&lt;電子部品系事業&gt;  ミクスドシグナルLSI、ホール素子など</p> <p>&lt;電子材料系事業&gt;  リチウムイオン二次電池用セパレータ「ハイポア<sup>TM</sup>」、フォトマスク防塵保護膜ペリクル、感光性樹脂・製版システム「APR<sup>TM</sup>」、感光性ポリイミド樹脂「パイメル<sup>TM</sup>」、感光性ドライフィルムレジスト「サンフォート<sup>TM</sup>」、プリント基板用ガラスクロスなど</p>
建 材 事 業	<p>軽量気泡コンクリート「ヘーベル<sup>TM</sup>」、フェノールフォーム断熱材「ネオマ<sup>TM</sup>フォーム」・「ジュピー<sup>TM</sup>」、パイル、鉄骨構造用資材など</p>
そ の 他	<p>エンジニアリング事業、各種リサーチ・情報提供事業、人材派遣・紹介事業など</p>

## 2. 企業集団の主要な営業所、工場および研究所

事業区分		名称および所在地
当 社	営業所	大阪本社（大阪府）、東京本社（東京都）、延岡支社（宮崎県）、富士支社（静岡県）、守山支社（滋賀県）
	研究所	先端技術研究所・基盤技術研究所・吉野研究室（静岡県）、情報技術研究所（神奈川県）
ケミカル事業	営業所	旭化成ケミカルズ㈱（東京都）
	工場	川崎製造所（神奈川県、千葉県）、鈴鹿事業場（三重県）、マイクロザ工場（静岡県）、和歌山工場（和歌山県）、水島製造所（岡山県）、筑紫野工場（福岡県）、大分工場（大分県）、愛宕事業場・レオナ樹脂・原料工場・日向化学品工場・セオラス製造部（宮崎県）、旭化成分離膜装置（杭州）有限公司・旭化成精細化工（南通）有限公司（中国）、東西石油化学㈱（韓国）、旭化成プラスチックシンガポール（シンガポール）、旭化成プラスチックタイランド・PTT旭ケミカル（タイ）、旭化成プラスチックノースアメリカ（米国）
	研究所	モノマー・触媒研究所・化学・プロセス研究所（岡山県）、樹脂総合研究所（神奈川県）
住 宅 事 業	営業所	旭化成ホームズ㈱（東京都）、旭化成不動産レジデンス㈱（東京都）、旭化成リフォーム㈱（東京都）
	研究所	住宅総合技術研究所（静岡県）、くらしノバージョン研究所（東京都）
医薬・医療事業	営業所	旭化成ファーマ㈱（東京都）、旭化成クラレメディカル㈱（東京都）、旭化成メディカル㈱（東京都）
	工場	大仁医薬工場・富士医薬工場（静岡県）、名古屋医薬工場（愛知県）、恒富工場・岡富工場・E V工場・プラノバ工場（宮崎県）、人工腎臓工場・アフェシス工場・セパセル工場・プラノバ工場（大分県）、旭化成医療機器（杭州）有限公司（中国）
	研究所	医薬研究センター（静岡県）、医療製品開発本部（東京都、大分県、静岡県）
織 維 事 業	営業所	旭化成せんい㈱（大阪府）
	工場	ロイカ工場・スパンボンド工場（滋賀県）、ベンベルグ工場・不織布工場・レオナ繊維工場・旭化成エルタス㈱（宮崎県）、杭州旭化成アンロン有限公司（中国）、タイ旭化成スパンデックス（タイ）、台塑旭弾性繊維股份有限公司（台湾）、旭化成スパンデックス・アメリカ（米国）、旭化成スパンデックス・ヨーロッパ（ドイツ）
	研究所	研究開発センター（滋賀県、宮崎県）

事業区分	名称および所在地	
エレクトロニクス事業	営業所	旭化成エレクトロニクス㈱（東京都）、旭化成イーマテリアルズ㈱（東京都）
	工場	電子材料工場・基板材料工場・感光材工場・旭化成電子㈱富士事業所（静岡県）、ハイポア工場・旭シューエーベル㈱守山工場（滋賀県）、ハイポア日向工場・旭化成マイクロシステム㈱延岡事業所・旭化成電子㈱延岡事業所（宮崎県）、旭化成電子材料（蘇州）有限公司（中国）、旭シューエーベル台湾（台湾）
	研究所	研究開発センター（神奈川県、静岡県）、設計開発センター（神奈川県）、プロセス技術開発センター（宮崎県、静岡県）、新事業開発総部（静岡県）
建 材 事 業	営業所	旭化成建材㈱（東京都）
	工場	境工場・ネオマフォーム工場（茨城県）、穂積工場（岐阜県）、岩国工場（山口県）
	研究所	建材研究所（茨城県）
そ の 他	営業所	㈱旭リサーチセンター（東京都）、旭化成エンジニアリング㈱（大阪府）、旭化成アミダス㈱（東京都）

(注) 上記の子会社等の営業所については、本店所在地を記載しています。

### 3. 企業集団の使用人の状況

事業区分	項目	使用人数	前期末比増減
持 株 会 社		1,102 名	278 名
ケ ミ カ ル 事 業		6,493	30
住 宅 事 業		4,987	49
医 薬 ・ 医 療 事 業		4,572	95
織 維 事 業		2,555	△2
エレクトロニクス事業		3,823	44
建 材 事 業		1,032	1
そ の 他		845	△102
計		25,409	393

(注) 持株会社には、旭ファイナンス㈱の人数を含めております。

#### 4. 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	28,185 百万円
農林中央金庫	23,000
株式会社みずほコーポレート銀行	22,492
株式会社三菱東京UFJ銀行	20,648
株式会社日本政策投資銀行	5,803

(注) 上記の記載金額は、百万円未満を四捨五入して、百万円単位で表示しています。

#### 5. 重要な親会社および子会社の状況

##### (1) 重要な子会社等の状況

事業区分	会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ケミカル事業	旭化成ケミカルズ(株)	3,000 百万円	100.0 %	石油化学製品、機能製品などの製造、販売
	旭化成パックス(株) <sup>※1</sup>	490	100.0	合成樹脂製品の製造、加工、販売
	日本エラストマー(株) <sup>※1</sup>	1,000	75.0	合成ゴムの製造、販売
	P S ジャパン(株) <sup>※1</sup>	5,000	62.1	ポリスチレンの製造、販売
	東西石油化学(株)	237,642 百万円	100.0	アクリロニトリル、青化ソーダなどの製造、販売
	Asahi Kasei Synthetic Rubber Singapore Pte. Ltd. <sup>※1</sup>	85,000 千米ドル	100.0	合成ゴムの製造、販売
	Asahi Kasei Plastics Singapore Pte. Ltd. <sup>※1</sup>	46,000 千米ドル	100.0	機能樹脂の製造、販売
	Asahikasei Plastics (America) Inc. <sup>※1</sup>	31,955 千米ドル <sup>※2</sup>	100.0	樹脂コンパウンドの製造・販売会社の持株会社
	旭化成精細化工(南通)有限公司 <sup>※1</sup>	149 百万円	100.0	HD I系ポリイソシアネートの製造、販売
	旭化成分離膜装置(杭州)有限公司 <sup>※1</sup>	69 百万円	100.0	高分子中空糸膜の組立、販売
	PTT Asahi Chemical Co., Ltd. <sup>※1</sup>	14,246 百万円	48.5	アクリロニトリル、MMAモノマーなどの製造、販売

事業区分	会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
住宅事業	旭化成ホームズ(株)	3,250 <sup>百万円</sup>	100.0%	住宅の設計、施工および販売
	旭化成不動産レジデンス(株) <sup>※3</sup>	3,200	100.0	不動産開発、不動産流通事業など
	旭化成住工(株) <sup>※3</sup>	2,820	100.0	住宅用鉄骨部材などの製造、販売
	旭化成モーゲージ(株) <sup>※3</sup>	1,000	100.0	金融サービス
	旭化成リフォーム(株) <sup>※3</sup>	250	100.0	住宅の防水、外装のリフォーム、増改築
	旭化成住宅建設(株) <sup>※3</sup>	100	100.0	住宅の施工
医薬・医療事業	旭化成ファーマ(株)	3,000	100.0	医薬品の製造、販売
	Asahi Kasei Pharma America Corp. <sup>※4</sup>	89,892 <sup>千米ドル</sup> <sup>※2</sup>	100.0	新薬の臨床試験、薬剤の販売
	旭化成クラレメディカル(株)	800 <sup>百万円</sup>	93.0	人工腎臓その他医療機器の製造、販売
	旭化成メディカル(株)	200	100.0	医療機器の製造、販売
	Asahi Kasei Bioprocess, Inc. <sup>※5</sup>	30,000 <sup>千米ドル</sup>	100.0	バイオプロセス装置の製造、販売
	旭化成医療機器(杭州)有限公司 <sup>※6</sup>	165 <sup>百万円</sup>	93.0	人工腎臓の組立
Asahi Kasei Medical Europe GmbH <sup>※6</sup>	12,000 <sup>千ユーロ</sup>	93.0	医療機器の販売	
繊維事業	旭化成せんい(株)	3,000 <sup>百万円</sup>	100.0	繊維製品の製造、販売
	Asahi Kasei Spandex America, Inc. <sup>※7</sup>	55,284 <sup>千米ドル</sup> <sup>※2</sup>	100.0	ポリウレタン弾性繊維の製造、販売
	Asahi Kasei Spandex Europe GmbH <sup>※7</sup>	19,600 <sup>千ユーロ</sup> <sup>※2</sup>	100.0	ポリウレタン弾性繊維の製造、販売
	杭州旭化成アンロン有限公司 <sup>※7</sup>	154 <sup>百万円</sup>	100.0	ポリウレタン弾性繊維の製造、販売
	Asahi Kasei Spunbond (Thailand) Co., Ltd. <sup>※7</sup>	900 <sup>百万円</sup> <sup>※2</sup>	90.0	不織布の製造、販売
	杭州旭化成紡織有限公司 <sup>※7</sup>	78 <sup>百万円</sup>	82.5	ポリウレタン弾性繊維の経編生地の編立、染色
	Thai Asahi Kasei Spandex Co., Ltd. <sup>※7</sup>	1,350 <sup>百万円</sup>	60.0	ポリウレタン弾性繊維の製造、販売

事業区分	会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
エレクトロニクス事業	旭化成エレクトロニクス(株)	3,000 <sup>百万円</sup>	100.0%	電子部品の設計、販売
	旭化成イーマテリアルズ(株)	3,000	100.0	電子材料の製造、販売
	旭化成電子材料(蘇州)有限公司 <sup>※8</sup>	181 <sup>百万円</sup>	100.0	電子材料の製造、販売
	Asahi-Schwebel (Taiwan) Co., Ltd. <sup>※8</sup>	326 <sup>百万台湾ドル</sup>	51.0	ガラス長繊維織物の製造、販売
建材事業	旭化成建材(株)	3,000 <sup>百万円</sup>	100.0	建築・土木資材の製造、販売
その他	(株)旭リサーチセンター	1,000	100.0	情報収集、調査、出版、コンサルティング業
	旭化成エンジニアリング(株)	400	100.0	機器、装置、土木、建築に関する設計、施工、販売および保全
	旭化成アマダス(株)	80	100.0	人材派遣・紹介業
	旭有機材工業(株)	5,000	30.1	合成樹脂および化学製品の製造、加工、販売

- (注) 1. ※1の会社については、旭化成ケミカルズ(株)を通じて間接所有しているものです。
2. ※2の資本金は、資本準備金を含んでいます。
3. ※3の会社については、旭化成ホームズ(株)を通じて間接所有しているものです。
4. ※4の会社については、旭化成ファーマ(株)を通じて間接所有しているものです。
5. ※5の会社については、旭化成メディカル(株)を通じて間接所有しているものです。
6. ※6の会社については、旭化成クラレメディカル(株)を通じて間接所有しているものです。
7. ※7の会社については、旭化成せんい(株)を通じて間接所有しているものです。
8. ※8の会社については、旭化成イーマテリアルズ(株)を通じて間接所有しているものです。

なお、上記(1)に記載した重要な子会社等を含め、当期末の連結子会社は105社、持分法適用会社は46社です。



## (2) 重要な子会社等の統合、再編

- ① 昨年4月1日付で、山陽石油化学(株)を旭化成ケミカルズ(株)に吸収合併しました。
- ② 昨年4月1日付で、設備投資の本格化などにより重要性が増したことから、Asahi Kasei Synthetic Rubber Singapore Pte.Ltd. を当社の連結子会社としました。
- ③ 昨年4月1日付で、設備投資の本格化などにより重要性が増したことから、Asahi Kasei Spunbond (Thailand) Co.,Ltd. を当社の連結子会社としました。
- ④ 昨年10月1日付で、旭化成不動産(株)を旭化成不動産レジデンス(株)に名称変更しました。
- ⑤ 昨年12月31日付で、Artisan Pharma Inc. の出資比率を引き上げ当社の連結子会社とするとともに、Asahi Kasei Pharma America Corp. に名称変更しました。

## 6. 株式会社の株式に関する事項

- (1)発行可能株式総数 4,000,000,000株
- (2)発行済株式の総数 1,402,616,332株 (自己株式4,925,730株を含む)
- (3)株主数 114,772名 (前期末比1,465名減)
- (4)大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	76,615千株	5.48 %
日本生命保険相互会社	73,000	5.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	63,662	4.55
旭化成グループ従業員持株会	48,143	3.44
株式会社三井住友銀行	35,404	2.53
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS	28,452	2.04
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	26,684	1.91
株式会社みずほコーポレート銀行	20,269	1.45
東京海上日動火災保険株式会社	20,215	1.45
住友生命保険相互会社	19,517	1.40

(注) 持株比率については、自己株式を除いて算出しています。

### Ⅲ. 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役および監査役の状況

(平成24年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役 取締役会長	伊藤 一郎		アサヒグループホールディングス株式会社 取締役
代表取締役 取締役社長	藤原 健嗣	社長執行役員	
取締役	藤原 孝二	専務執行役員 経営戦略・経理財務、内部統制担当	
取締役	吉田 安幸	専務執行役員 医療新事業プロジェクト長	
取締役	稲田 勉	常務執行役員 研究開発担当	
取締役	水野 雄氏	常務執行役員 総務・法務、コンプライアンス担当	
取締役	水永 正憲	常務執行役員 人財・労務担当、コンプライアンス担当補佐	
取締役	児玉 幸治		HOYA株式会社 取締役 株式会社よみうりランド 監査役 株式会社東京ドーム 監査役 一般財団法人機械システム振興協会 会長
取締役	池田 守男		株式会社三越伊勢丹ホールディングス 取締役 株式会社ワコールホールディングス 取締役 株式会社資生堂 相談役
取締役	市野 紀生		東京瓦斯株式会社 相談役
常勤監査役	中前 憲二		
常勤監査役	川崎 俊之		
監査役	手塚 一男		キリンホールディングス株式会社 監査役 株式会社プラザクリエイト 監査役 弁護士
監査役	青木 雄二		公認会計士

- (注) 1. 監査役土屋友二氏は、平成23年6月29日開催の第120期定時株主総会終結の時をもって辞任しました。
2. 取締役吉田安幸氏および市野紀生氏は、平成23年6月29日開催の第120期定時株主総会において新たに取締役に選任され、同日付で就任しました。
3. 監査役川崎俊之氏は、平成23年6月29日開催の第120期定時株主総会において新たに監査役に選任され、同日付で就任しました。
4. 取締役水野雄氏氏は、平成24年4月1日付で株式会社旭リサーチセンター代表取締役社長に就任しました。

5. 取締役児玉幸治氏、池田守男氏および市野紀生氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、金融商品取引所の定める独立役員です。
6. 監査役手塚一男氏および青木雄二氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、金融商品取引所の定める独立役員です。
7. 監査役青木雄二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

## 2. 取締役および監査役の報酬等に係る事項

### (1) 当事業年度における取締役および監査役に支払った報酬等の額

区分	取締役		監査役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
定款または株主総会決議に基づく報酬	11名	326百万円	5名	87百万円	16名	414百万円
(うち社外役員)	4	36	2	24		
株主総会決議に基づく退職慰労金(甲慰金を含む)	1	384	1	27	2	410
計		710		114		824

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、年額5億円以内です(平成18年6月29日開催の第115期定時株主総会にて決議されました。)
2. 監査役の報酬限度額は、年額1億5,000万円以内です(平成18年6月29日開催の第115期定時株主総会にて決議されました。)
3. 平成24年3月31日現在の役員数は、取締役10名(うち社外取締役3名)、監査役4名(うち社外監査役2名)です。
4. 上記の記載金額は、百万円未満を四捨五入して、百万円単位で表示しています。

上記のほか、第121期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任する3名の取締役に、同定時株主総会の決議により退職慰労金を贈呈する予定です。贈呈についての決議が行われていませんので、贈呈額については第122期の事業報告に記載します。

当期は、役員退職慰労引当金156百万円を引き当てました。なお、平成24年3月31日現在の役員退職慰労引当金の総額は、貸借対照表記載のとおりです。社外取締役・社外監査役に対する退職慰労金はありません。

### (2) 役員報酬等の決定方針

当社の役員報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲で下記の方針に基づき決定しています。

取締役報酬の額については、当該対象期間の当社グループの連結業績および当社の業績に、各取締役個人の業績を加味して決定しています。監査役報酬については、監査役の協議により決定しています。

また、退職慰労金については、定時株主総会において各取締役および各監査役への贈呈金額を明示した上で承認を得ています。

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 社外取締役

氏名	当期における主な活動状況
児玉 幸治	当期開催された取締役会17回のうち17回に出席しました。実業界に対する幅広い見識に基づき、主に会社経営の見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
池田 守男	当期開催された取締役会17回のうち16回に出席しました。経営者としての見識に基づき、主に会社経営の見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
市野 紀生	当期において就任以降に開催された取締役会13回のうち13回に出席しました。経営者としての見識に基づき、主に会社経営の見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

1. 「取締役および監査役の状況」に記載の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。
2. 児玉幸治氏、池田守男氏および市野紀生氏と当社との間では、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

#### (2) 社外監査役

氏名	当期における主な活動状況
手塚 一男	当期開催された取締役会17回のうち17回に、監査役会11回のうち11回に、それぞれ出席しました。弁護士としての見識に基づき、主に法的な見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
青木 雄二	当期開催された取締役会17回のうち17回に、監査役会11回のうち11回に、それぞれ出席しました。公認会計士としての見識に基づき、主に財務および会計的な見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

1. 「取締役および監査役の状況」に記載の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。
2. 手塚一男氏および青木雄二氏と当社との間では、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

#### IV. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称  
あらた監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

あらた監査法人 136百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

あらた監査法人 300百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査および金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区別することができないため、上記の金額には合計額を記載しています。

2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際財務報告基準に関連した会計アドバイザー・サービス費用などを支払っています。

3. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。）を受けています。

4. 上記の記載金額は、百万円未満を四捨五入して、百万円単位で表示しています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会が会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案するよう取締役等に請求し、取締役会が審議します。

#### V. 会社の体制および方針

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、会社法第362条および会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制の整備について次のとおり決定しています。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、取締役会規程に基づき、取締役会を原則として月1回開催している。

- ② 取締役は、取締役会を通じて、他の取締役の業務執行の監督を行っている。
- ③ 取締役会規程において、重要な財産の処分および譲受、多額の借入れおよび債務保証などの重要な業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、それらの付議事項について取締役会で決定している。
- ④ 当社は、監査役会設置会社であり、各監査役は監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査などを通じ、取締役の職務執行の監査を行っている。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 株主総会、取締役会、経営戦略会議の議事録を、法令および規程に従い作成し、適切に保存・管理している。
- ② 経営および業務執行に関わる重要な情報、決定事項、社内通達などは、所管部場で作成し、適切に保存・管理している。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理基本規程を定め、グループ全体のリスク管理の基本方針を明らかにし、リスクの識別と対処についての体系を明確にしている。なお、リスク管理を所掌する組織として、リスク管理委員会およびリスク対策室を設置している。
- ② グループ決裁権限規程により、当社の取締役会・経営戦略会議での決裁事項および事業会社での決裁事項を定めている。
- ③ 取締役会、経営戦略会議およびその他の重要な会議にて、業務執行取締役、執行役員および経営幹部から、業務執行に関わる重要な情報の報告が定期的になされている。
- ④ レスポンシブル・ケア、コンプライアンスなどに関するリスクへの対応については、それぞれの所管部場において規程の制定、教育・啓蒙の実施をするとともに、必要に応じてモニタリングを実施している（注：レスポンシブル・ケアとは、環境安全、保安防災、製品安全、労働安全衛生・健康への対応をいう）。
- ⑤ 内部統制管理規程を定め、業務の有効性および効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全という内部統制の目的を明らかにするとともに、内部統制に関わる権限と義務を定めている。

また、内部統制に係る活動を円滑かつ効果的に推進することを目的とし内部統制室を設置している。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 業務執行の迅速化と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入し、意思決定・監督機能を担う取締役と業務執行機能を担う執行役員役割を明確にしている。
  - ② 経営戦略会議を設置し、取締役会付議事項の事前審議を行うとともに、グループ決裁権限規程に定められた決裁事項の決定を行っている。
  - ③ 取締役会における意思決定に当たっては、十分かつ適切な情報が各取締役に提供されている。
  - ④ 業績管理に資する財務データについては、ITシステム等により適時・適切に取締役に提供している。
- (5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ① 企業倫理に関する方針・行動基準を定め、冊子を作成し、全従業員に配布するとともに、法令と社会規範遵守についての教育・啓蒙・監査活動を実施している。
  - ② 企業の社会的責任を果たすために代表取締役社長兼社長執行役員（以下「社長」という。）を委員長とするCSR推進委員会を設け、その中に企業倫理委員会を設置し、企業倫理に関する方針・行動基準の遵守状況をモニタリングする体制にしている。
  - ③ コンプライアンス体制の強化を図るために、コンプライアンス担当の執行役員を任命するとともに、コンプライアンスホットライン（内部通報制度）を導入し、グループに働く全ての人が利用できる仕組みを設けている。
  - ④ 内部監査部門である業務監査室が、各部場における業務執行が法令・定款に適合しているか否かの監査を実施している。
- (6) 当該株式会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社グループは持株会社制を採用しており、当社の取締役が、取締役会を通じてグループ全体の重要事項の決定および事業会社を含む主たる子会社の業務執行の監督を行っている。

- ② 当社では、取締役会を原則として月1回、経営戦略会議を原則として月2回開催し、グループ経営上の重要な事項や業務執行状況がグループ決裁権限規程に基づき、適切に付議・報告されている。また、原則として月1回開催されるグループ経営連絡会にて、重要な決定事項・報告事項が事業会社経営幹部に伝達されている。
  - ③ 当社社長は、事業会社およびその主たる子会社の経営に係る重要な意思決定、業績などについて、事業会社監査役によるモニタリング報告を毎月受けている。
  - ④ 当社社長は、事業会社社長から、概ね四半期毎に業務執行状況や重要な経営課題などについて報告を受け、対応方針や対応状況を確認している。
  - ⑤ 企業倫理に関する方針・行動基準、リスク管理、コンプライアンスに関する諸規程、企業倫理委員会などによるモニタリング、CSR活動その他事業運営に関わる全ての活動は、グループ内の事業会社を含む主たる子会社に適用範囲が及んでいる。
  - ⑥ 内部監査部門である業務監査室が、グループ内の事業会社を含む主たる子会社に内部監査を実施している。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 監査役は、その職務を専属的に補助する部署として監査役室を設置している。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役室所属の使用人に対する日常の指揮命令権は、監査役にあり、取締役からは指揮命令を受けない。
  - ② 監査役室所属の使用人の異動、人事考課などについては、監査役からの事前承認を得なければならないことにしている。
- (9) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役および使用人が監査役に報告すべき事項および報告の方法を定めている。
  - ② 監査役は、毎年度末に取締役に対し業務執行状況に関する確認書の提出を求めている。



- ③ 監査役は、その職務を遂行するために必要と判断するときはいつでも取締役および使用人に報告を求めることができる。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役が、取締役、執行役員および重要な使用人からヒアリングを実施し、代表取締役、内部監査部門（業務監査室）および会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を実施する体制になっている。
- ② グループ監査体制を実効的に行うために、当社の監査役が、事業会社監査役と定期的に意見交換を実施する体制になっている。
- (11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況
- ① 企業倫理に関する方針・行動基準において、反社会的勢力の排除、すなわち反社会的勢力と断固として闘うことを方針・行動基準の一つとして掲げている。また、対応統括部署である総務部を中心として、警察を含む外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集などを行い、グループ内での周知・注意喚起などを図っている。

## 2. 会社の支配に関する基本方針

- (1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主の皆様全体の意思に基づいて行われるべきものと考えており、当社株式の大量取得であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的などから見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得の内容などについて検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との協議・交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が今後持続的に企業価値を向上させていくためには、多彩な技術を持ち、多様な市場において多面的な事業モデルを展開する多角化企業として、それらのシナジー（相乗効果）を活かし、挑戦的風土やブランド力をさらに活用・強化していくことが必要不可欠です。当社株式の大量取得を行う者が、当社グループの財務および事業の内容を理解するのは勿論のこと、当社の企業価値の源泉を理解した上で、それを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

## (2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための特別な取組みとして、次の施策を実施しています。

### ① 「中期経営計画」による取組み

当社は、平成23年度から平成27年度までの5年間にわたる中期経営計画「For Tomorrow 2015」の目標達成に向けて取り組んでいます。「For Tomorrow 2015」では、グローバルリーディング事業の展開を加速させるとともに、「健康で快適な生活」「環境との共生」視点での事業推進を戦略の柱とし、グループ横断的に環境・エネルギー、住・くらし、医療関連分野に経営資源を集中的に投入し、徹底した強化・拡大を図っていきます。

## ② コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、継続的に企業価値を向上させるためには経営の効率性と透明性を高める努力を絶えず払っていく必要があると考えています。そのための大きな改革が持株会社制に移行したことで、当社は、これ以降のグループ経営におけるコーポレート・ガバナンスを以下の2つの基本に従って機能させています。

- 1) 持株会社制という枠組みにおいて、持株会社の子会社である事業会社が事業執行機能を有し、持株会社がそれに対する監督機能を担う。
- 2) 事業を執行する上での意思決定については、グループ全体を規律する規程類のうちで最上位の効力を有するものと位置付けたグループ決裁権限規程を定め、そこにおいて経営に与える影響度に応じて持株会社および事業会社のそれぞれの機関に権限を分配している。

このような状況を背景に、当社は、社外取締役を複数名（平成19年6月に2名、平成20年6月以降は3名）選任すること、業務監査室・内部統制室を設置することなどの様々な施策を講ずることにより、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を図っています。

今後も、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みを推進し、一層の企業価値の向上を目指します。

## (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成23年6月29日開催の定時株主総会の承認を得て、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下、「本プラン」といいます。）を更新しました。

本プランの具体的内容は、以下のとおりです。なお、本プランの詳細につきましては、当社ホームページ（<http://www.asahi-kasei.co.jp>）に掲載されている平成23年5月11日付当社プレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご参照ください。

### ① 本プランの目的

本プランは、当社株式の大量取得が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者等との交渉の機会を確保することなどを通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

② 対象となる買付等

本プランは、当社株式の保有割合が20%以上となる買付等がなされる場合を適用対象とします。

③ 買付者に対する情報提供の要求と独立委員会による検討・勧告

本プランでは、買付等を行う買付者に対して、事前に買付説明書などの提出を求め、社外取締役などから構成される独立委員会において、買付者に求めた情報が提出されてから原則として最長90日（最大30日まで延長可能）の期間内に、買付等の内容の検討、買付者と当社取締役会の経営計画等の比較検討、当社取締役会の代替案の検討、直接または間接に買付者との協議・交渉などを行います。独立委員会は、買付者が本プランにおいて定められた手続に従わない場合、買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合など所定の要件に該当しその実施が相当であると判断した場合には、当社取締役会に対し、本プランに従った新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行い、所定の要件に該当しない場合または該当しても実施が相当でないと判断した場合には、本新株予約権の無償割当てを実施すべきでない旨の勧告を行います。

④ 新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限に尊重して、本新株予約権の無償割当ての実施（買付者による権利行使は認められないとの行使条件および当社が買付者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された本新株予約権を、全ての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てること）または不実施を決議します。ただし、当社取締役会は、買付者が本プランに従っており、当社の企業価値または株主共同の利益を毀損することが明白ではない場合で、かつ、株主総会の開催が実務上可能である場合には、原則として、株主総会を招集し本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認いたします。こうした手続の過程については、株主の皆様への情報開示を通じてその透明性を確保することとしています。

⑤ 新株予約権の当社による取得と当社株式の交付

本新株予約権の無償割当ては、当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で行われます。当社は、本新株予約権に付された取得条項により、買付者以外の株主の皆様から本新株予約権を取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき当社株式1株を交付することができます。

⑥ 本プランの有効期間・廃止

本プランの有効期間は平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会において本プランの廃止決議が行われた場合は、本プランはその時点で廃止されます。

(4) 上記各取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

① 当該各取組みが基本方針に沿うものであること

上記(2)に記載の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

また、本プランは、当社株式等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

② 当該取組みが当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本プランは、当社株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足しており、また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容になっています。

2) 株主意思を重視するものであること

本プランは、平成23年6月29日開催の定時株主総会の承認を得て更新されました。また、上記(3)④にて記載したとおり、当社取締役会は、原則として、本プランの発動の是非についても、株主総会において株主の皆様の意思を確認することとしており、株主の皆様を意思を重視しています。

3) 独立委員会による判断の重視と情報開示

本プランの発動などの運用に際しての実質的な判断は、独立委員会により行われることとされています。また、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

4) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

5) 第三者専門家の意見の取得

独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者の助言を受けることができ、その判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

### 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、連結業績をベースにして、適切な内部留保を図りつつ、継続的な収益拡大による継続的な増配を目指すことを基本方針としています。なお、内部留保資金につきましては、中期経営計画「For Tomorrow 2015」で成長戦略の中心と定めた「環境・エネルギー関連事業」、「住・暮らし関連事業」、「医療関連事業」に向けたM&Aも含む戦略的な投資や、新規事業創出のための研究開発費など、将来の収益拡大の実現に必要な資金として充当していきます。

以 上

連結貸借対照表 (平成24年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	<b>(691, 283)</b>
<b>流動資産</b>	<b>721, 770</b>	<b>流動負債</b>	<b>449, 600</b>
現金及び預金	102, 875	支払手形及び買掛金	143, 194
受取手形及び売掛金	266, 056	短期借入金	74, 490
有価証券	360	コマーシャル・ペーパー	15, 000
商品及び製品	138, 133	リース債務	2, 207
仕掛品	87, 450	未払法人税等	8, 380
原材料及び貯蔵品	53, 623	未払費用	92, 663
繰延税金資産	19, 454	前受金	49, 950
その他	54, 835	修繕引当金	6, 045
貸倒引当金	△1, 017	製品保証引当金	2, 151
<b>固定資産</b>	<b>688, 798</b>	固定資産撤去費用引当金	1, 818
<b>有形固定資産</b>	<b>416, 119</b>	資産除去債務	460
建物及び構築物	174, 997	その他	53, 242
機械装置及び運搬具	128, 237	<b>固定負債</b>	<b>241, 683</b>
土地	55, 667	社債	25, 000
リース資産	6, 890	長期借入金	62, 710
建設仮勘定	37, 787	リース債務	4, 707
その他	12, 542	繰延税金負債	11, 402
<b>無形固定資産</b>	<b>45, 189</b>	退職給付引当金	106, 277
のれん	8, 502	役員退職慰労引当金	806
その他	36, 687	修繕引当金	1, 977
<b>投資その他の資産</b>	<b>227, 489</b>	固定資産撤去費用引当金	4, 204
投資有価証券	177, 513	資産除去債務	3, 242
長期貸付金	5, 559	長期預り保証金	18, 286
繰延税金資産	18, 965	その他	3, 072
その他	25, 692	<b>(純資産の部)</b>	<b>(719, 285)</b>
貸倒引当金	△240	<b>株主資本</b>	<b>696, 805</b>
<b>資産合計</b>	<b>1, 410, 568</b>	資本金	103, 389
		資本剰余金	79, 404
		利益剰余金	516, 401
		自己株式	△2, 388
		その他の包括利益累計額	<b>10, 040</b>
		その他有価証券評価差額金	40, 148
		繰延ヘッジ損益	△1, 734
		為替換算調整勘定	△28, 374
		<b>少数株主持分</b>	<b>12, 439</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>1, 410, 568</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

連結損益計算書 (平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		1,573,230
売 上 原 価		1,178,968
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>394,261</b>
販売費及び一般管理費		290,003
<b>営 業 利 益</b>		<b>104,258</b>
営 業 外 収 益		10,817
受 取 利 息	1,434	
受 取 配 当 金	2,744	
持分法による投資利益	669	
固定資産撤去費用引当金戻入額	2,236	
雑 収 益	3,734	
営 業 外 費 用		7,507
支 払 利 息	2,685	
為 替 差 損	162	
寄 付 金	979	
雑 損 失	3,681	
<b>経 常 利 益</b>		<b>107,567</b>
特 別 利 益		2,961
投資有価証券売却益	191	
固定資産売却益	494	
段階取得に係る差益	2,277	
特 別 損 失		15,662
投資有価証券評価損	1,898	
固定資産処分損	3,546	
減 損 損 失	460	
環 境 対 策 費	277	
災 害 に よ る 損 失	1,027	
事業構造改善費用	8,454	
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>94,866</b>
法人税、住民税及び事業税		31,152
法 人 税 等 調 整 額		6,829
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>		<b>56,885</b>
少 数 株 主 利 益		1,119
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>55,766</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。



## 連結株主資本等変動計算書 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	103,389	79,402	478,681	△2,115	659,357
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△18,173		△18,173
当期純利益			55,766		55,766
自己株式の取得				△291	△291
自己株式の処分		1		18	19
持分法の適用範囲の変動			△111		△111
会社分割による増加			71		71
関係会社の報告期間変更に伴う増減			168		168
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	1	37,720	△273	37,448
当期末残高	103,389	79,404	516,401	△2,388	696,805

	その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	29,647	△140	△25,299	4,209	12,036	675,602
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△18,173
当期純利益						55,766
自己株式の取得						△291
自己株式の処分						19
持分法の適用範囲の変動						△111
会社分割による増加						71
関係会社の報告期間変更に伴う増減						168
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	10,501	△1,594	△3,075	5,832	403	6,235
連結会計年度中の変動額合計	10,501	△1,594	△3,075	5,832	403	43,683
当期末残高	40,148	△1,734	△28,374	10,040	12,439	719,285

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

## (ご参考)

### 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

科 目	金 額
	億円
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,413</b>
税金等調整前当期純利益	949
減価償却費	784
売上債権の増減額 (△は増加)	49
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△225
仕入債務の増減額 (△は減少)	69
法人税等の支払額	△469
その他	256
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△895</b>
定期預金の預入による支出	△119
定期預金の払戻による収入	109
有形固定資産の取得による支出	△674
無形固定資産の取得による支出	△92
投資有価証券の取得による支出	△53
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△71
その他	5
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△910</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△8</b>
<b>現金及び現金同等物の減少額</b>	<b>△401</b>
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>1,345</b>
<b>非連結子会社の連結化に伴う増加額</b>	<b>15</b>
関係会社の報告期間変更に伴う現金及び現金同等物の増加額	5
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>964</b>

(注) 記載金額は、億円未満を四捨五入して表示している。

貸借対照表 (平成24年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	<b>(450,542)</b>
<b>流動資産</b>	<b>368,110</b>	<b>流動負債</b>	<b>329,714</b>
現金及び預金	47,270	支払手形	22
貯蔵品	192	短期借入金	32,000
前払費用	1,602	コマースナル・ペーパー	15,000
繰延税金資産	1,334	1年内返済予定の長期借入金	28,520
未収入金	13,082	関係会社短期借入金	184,875
未収法人税等	1,290	1年内返済予定の関係会社長期借入金	600
短期貸付金	36	リース債務	31
関係会社短期貸付金	249,371	未払費用	38,645
立替金	53,996	前受金	11,603
その他	331	預り金	46
貸倒引当金	△393	代行支払関係支払手形	2,930
		その他	4,641
<b>固定資産</b>	<b>499,883</b>	<b>固定負債</b>	<b>120,828</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>72,807</b>	社債	25,000
建物	19,626	長期借入金	57,460
構築物	2,517	関係会社長期借入金	6,300
機械及び装置	1,760	リース債務	92
車両及び運搬具	38	繰延税金負債	19,525
工具、器具及び備品	1,843	退職給付引当金	11,698
土地	46,238	役員退職慰労引当金	246
建設仮勘定	785	長期預り金	463
<b>無形固定資産</b>	<b>8,101</b>	その他	44
ソフトウェア	6,942	<b>(純資産の部)</b>	<b>(417,450)</b>
リース資産	124	株主資本	388,117
特許権等	1,035	資本金	103,389
<b>投資その他の資産</b>	<b>418,975</b>	資本剰余金	79,404
投資有価証券	84,063	資本準備金	79,396
関係会社株式	273,176	その他資本剰余金	7
出資金	12	利益剰余金	207,712
関係会社長期貸付金	56,474	利益準備金	25,847
長期前払費用	386	その他利益剰余金	181,865
その他	4,863	特別償却準備金	89
		固定資産圧縮積立金	12,363
<b>資産合計</b>	<b>867,993</b>	配当平均積立金	7,000
		別途積立金	82,000
		繰越利益剰余金	80,413
		<b>自己株式</b>	<b>△2,388</b>
		評価・換算差額等	29,334
		その他有価証券評価差額金	30,631
		繰延ヘッジ損益	△1,298
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>867,993</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

## 損益計算書 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)

科 目	金 額
	百万円                      百万円
営業収益	59,528
関係会社受取配当金	52,716
関係会社不動産賃貸収入	6,811
営業費用	17,269
一般管理費	17,269
<b>営業利益</b>	<b>42,259</b>
営業外収益	4,804
受取利息及び配当金	3,924
雑収益	880
営業外費用	3,303
支払利息	1,964
雑損失	1,339
<b>経常利益</b>	<b>43,760</b>
特別利益	476
固定資産売却益	476
特別損失	2,649
投資有価証券評価損	1,520
固定資産処分損	824
減損損失	127
環境対策費	178
<b>税引前当期純利益</b>	<b>41,586</b>
法人税、住民税及び事業税	△3,137
法人税等調整額	△140
<b>当期純利益</b>	<b>44,864</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

## 株主資本等変動計算書 （平成23年4月1日から） （平成24年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金				利益剰余金		
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		
						特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	配当平均 積立金
当期首残高	103,389	79,396	6	79,402	25,847	115	11,533	7,000
事業年度中の変動額								
特別償却準備金の取崩						△27		
固定資産圧縮積立金の積立							1,542	
固定資産圧縮積立金の取崩							△712	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			1	1				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	1	1	—	△27	830	—
当期末残高	103,389	79,396	7	79,404	25,847	89	12,363	7,000

	株 主 資 本					評価・換算差額等			純資産 合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換 算差額等 合計	
	その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計						
	別途積立金								
当期首残高	82,000	54,527	181,022	△2,115	361,698	21,253	—	21,253	382,952
事業年度中の変動額									
特別償却準備金の取崩		27	—		—				—
固定資産圧縮積立金の積立		△1,542	—		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		712	—		—				—
剰余金の配当		△18,173	△18,173		△18,173				△18,173
当期純利益		44,864	44,864		44,864				44,864
自己株式の取得				△291	△291				△291
自己株式の処分				18	19				19
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						9,378	△1,298	8,080	8,080
事業年度中の変動額合計	—	25,887	26,690	△273	26,418	9,378	△1,298	8,080	34,499
当期末残高	82,000	80,413	207,712	△2,388	388,117	30,631	△1,298	29,334	417,450

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月7日

旭化成株式会社

代表取締役  
取締役社長 藤原健嗣 殿

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大塚啓一 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 仲澤孝宏 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、旭化成株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭化成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記1. に記載されているとおり、会社は平成24年4月26日にZOLL Medical Corporationの買収を完了し、同社を完全子会社とした。
2. 重要な後発事象に関する注記2. に記載されているとおり、会社は平成24年4月25日にZOLL Medical Corporationの買収に係る資金借入を履行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書謄本(単独)

### 独立監査人の監査報告書

平成24年5月7日

旭化成株式会社

代表取締役  
取締役社長 藤原健嗣 殿

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大塚啓一 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 仲澤孝宏 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、旭化成株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記1.に記載されているとおり、会社はZOLL Medical Corporationの買収に伴い、平成24年4月25日にAsahi Kasei Holdings US, Inc. に対して、買収資金として資金貸付及び増資払込を実行した。
2. 重要な後発事象に関する注記2.に記載されているとおり、会社は平成24年4月25日にZOLL Medical Corporationの買収に係る資金借入を実行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



### 監査報告書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第121期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、グループとしての内部統制システムの整備・運用状況、RC（環境保全・保安防災等）の活動状況、関係会社特に海外のリスク管理体制を重点監査項目として設定しました。監査の方法としては、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、各事業会社及び主要な関係会社に対し事業の報告を求めました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人あつた監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針及び取り組みについては、取締役会等における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第131条各号に掲げる事項を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

なお、当社グループは「持株会社制」を採用していますので、内部監査部門及び事業会社等の監査役と定期的に連絡会を開催し、グループとしての内部統制システムの有効性を確認しております。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、そのための取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あられた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あられた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月8日

旭化成株式会社 監査役会

常勤監査役 中 前 憲 二 ㊟

常勤監査役 川 崎 俊 之 ㊟

社外監査役 手 塚 一 男 ㊟

社外監査役 青 木 雄 二 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役10名選任の件

取締役伊藤一郎、藤原健嗣、藤原孝二、吉田安幸、稲田勉、水野雄氏、水永正憲、児玉幸治、池田守男および市野紀生の10氏全員は、任期1年との定款の定めにより本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名をご選任願いたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、児玉幸治、池田守男および市野紀生の3氏は、法令に定める社外取締役の要件を満たしております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社株式の数	略歴ならびに当社の取締役であるときの地位および担当 〔重要な兼職の状況〕
1	伊藤 一郎 (昭和17年7月6日生)	86,000株	昭和41年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 平成15年2月 当社常務取締役 平成15年6月 当社取締役 同専務執行役員 平成17年10月 当社内部統制整備プロジェクト長 兼務 平成18年4月 当社副社長執行役員 平成22年4月 当社代表取締役（現在） 同取締役会長（現在） 〔重要な兼職の状況〕 アサヒグループホールディングス株式会社取締役
2	藤原 健嗣 (昭和22年2月19日生)	34,000株	昭和44年4月 当社入社 平成12年6月 当社取締役 平成15年4月 旭化成ケミカルズ株式会社代表取締役社長 平成15年6月 当社取締役退任、同常務執行役員 平成15年9月 当社常務執行役員退任 平成15年10月 旭化成ケミカルズ株式会社社長執行役員 平成21年4月 当社副社長執行役員 平成21年6月 当社取締役 平成22年4月 当社代表取締役（現在） 同取締役社長（現在） 同社長執行役員（現在）
3	藤原 孝二 (昭和24年5月9日生)	49,000株	昭和47年4月 当社入社 平成16年4月 当社執行役員 平成17年4月 当社経理・財務部長兼務 平成18年4月 当社経営戦略室長兼務 平成19年6月 当社取締役 平成20年4月 旭化成ケミカルズ株式会社取締役兼務 同専務執行役員兼務 平成22年4月 当社常務執行役員 平成22年6月 当社取締役（現在） 平成23年4月 当社専務執行役員（現在） ●総務・法務・コンプライアンス、人財・労務担当

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社株式の数	略歴ならびに当社の取締役であるときの地位および担当 [重要な兼職の状況]
4	よし だ やす ゆき 吉田 安 幸 (昭和23年2月14日生)	17,000株	昭和46年4月 当社入社 平成15年10月 旭化成ライフ&リビング株式会社 取締役 同執行役員 平成17年4月 旭化成ファーマ株式会社取締役 同常務執行役員 旭化成メディカル株式会社代表取 締役社長兼務 平成18年4月 旭化成ファーマ株式会社専務執行 役員 平成18年6月 旭化成メディカル株式会社社長執 行役員兼務 平成19年10月 旭化成クラレメディカル株式会社 代表取締役社長兼務 同社長執行役員兼務 平成22年4月 当社執行役員 平成23年4月 当社専務執行役員(現在) 同医療新事業プロジェクト長兼務 (現在) 平成23年6月 当社取締役(現在)
5*	こ ぼり ひで き 小 堀 秀 毅 (昭和30年2月2日生)	16,000株	昭和53年4月 当社入社 平成19年4月 旭化成エレクトロニクス株式会社 電子部品マーケティング&セール スセンター長 平成20年4月 同社取締役 同常務執行役員 平成21年4月 同社専務執行役員 平成22年4月 同社代表取締役社長 同社長執行役員 平成24年4月 当社常務執行役員(現在) ●経営戦略・経理財務、内部統制担当
6*	こ ばやし ひろ し 小 林 宏 史 (昭和30年3月1日生)	11,000株	昭和54年4月 当社入社 平成16年6月 旭化成建材株式会社取締役 同常務執行役員 平成19年4月 同社代表取締役社長 同社長執行役員 平成20年4月 旭化成ホームズ株式会社取締役兼 務 平成24年4月 当社上席執行役員(現在) ●環境安全・P L、購買・物流、情報担当
7*	なか お まさ ふみ 中 尾 正 文 (昭和27年11月1日生)	17,000株	昭和53年4月 当社入社 平成18年4月 旭化成エレクトロニクス株式会社 研究開発センター長 平成21年4月 同社取締役 同執行役員 平成23年4月 当社次世代部品開発センター長 (現在) 平成24年4月 当社上席執行役員(現在) 同新事業本部長・L I Cプロジェクト長兼務(現在) ●研究開発担当

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社株式の数	略歴ならびに当社の取締役であるときの地位および担当 〔重要な兼職の状況〕
8	こ だま ゆき はる 児 玉 幸 治 (昭和9年5月9日生)	22,000株	昭和32年4月 通商産業省入省 平成元年6月 同省事務次官 平成3年6月 退官 平成5年6月 商工組合中央金庫理事長 平成13年7月 財団法人日本情報処理開発協会会長 平成19年6月 当社取締役（現在） 平成19年11月 一般財団法人機械システム振興協会会長（現在） 〔重要な兼職の状況〕 HOYA株式会社取締役 株式会社よみうりランド監査役 株式会社東京ドーム監査役
9	い け だ もり お 池 田 守 男 (昭和11年12月25日生)	10,000株	昭和36年4月 株式会社資生堂入社 平成2年6月 同社取締役 平成13年6月 同社代表取締役執行役員社長 平成17年6月 同社取締役会長 平成18年6月 同社相談役（現在） 平成20年6月 当社取締役（現在） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社三越伊勢丹ホールディングス取締役 株式会社ワコールホールディングス取締役
10	い ち の のり お 市 野 紀 生 (昭和16年1月1日生)	6,000株	昭和39年4月 東京瓦斯株式会社入社 平成8年6月 同社取締役 平成15年6月 同社代表取締役社長 同社長執行役員 平成18年4月 同社取締役副会長 平成19年4月 同社取締役会長 平成22年4月 同社取締役相談役 平成22年6月 同社相談役（現在） 平成23年6月 当社取締役（現在）

- (注) 1. 候補者番号横の\*は新任の取締役候補者を示すものです。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 児玉幸治氏は、法令に定める社外取締役候補者であり、当社の社外取締役としての就任期間は本総会終結の時をもって5年であります。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、豊富な経験と実業界に対する幅広い見識を当社の経営全般に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。  
4. 池田守男氏は、法令に定める社外取締役候補者であり、当社の社外取締役としての就任期間は本総会終結の時をもって4年であります。経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。

なお、同氏が平成20年4月より社外取締役に就任している株式会社三越伊勢丹ホールディングスに関し、平成19年12月から平成20年7月にかけて、同社の子会社である株式会社伊勢丹が「カシミア50%、シルク50%」と表示のうえ展開販売した婦人ストールにカシミアが含まれていなかった問題について、平成20年12月10日、公正取引委員会は、同子会社に対して、不当景品類及び不当表示防止法第4条第1項の不当表示に該当するものとして排除命令を下しました。同氏は、社外取締役として日頃から同社取締役会等において法令遵守の視点に立った提言を行っておりましたが、事態判明後においても、同社取締役会での審議を通じて、同社および同子会社を含む同社グループにおける再発防止に向けた法令遵守体制・内部管理体制の強化や社員教育の徹底を推進しております。

5. 市野紀生氏は、法令に定める社外取締役候補者であり、当社の社外取締役としての就任期間は本総会終結の時をもって1年であります。経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。
6. 当社は、児玉幸治、池田守男および市野紀生の3氏との間で会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約をそれぞれ締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。
7. 児玉幸治、池田守男および市野紀生の3氏は、金融商品取引所に独立役員として届け出ております。

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役員の員数が法令に定める員数を欠くことになる場合および社外監査役員の員数が監査役員の員数の半数未満となる場合に備え、補欠監査役1名をご選任願いたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

また、小林公司氏は法令に定める社外監査役の要件を満たしております。

氏名 (生年月日)	所有する 当社株式の数	略歴 〔重要な兼職の状況〕
こばやし こうじ 小林公司 (昭和17年1月3日生)	1,000株	昭和41年4月 山田公認会計士事務所入所 昭和42年10月 プライスウォーターハウス会計事務所入所 昭和45年5月 公認会計士登録 昭和59年7月 青山監査法人代表社員 プライスウォーターハウス パートナー 平成12年4月 中央青山監査法人代表社員 プライスウォーターハウススターパス パートナー 平成18年10月 公認会計士小林公司事務所（現在） 平成23年6月 当社補欠監査役（現在） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社フェリシモ監査役

(注) 1. 小林公司氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 小林公司氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、企業財務・会計に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと期待できるため、選任をお願いするものです。

3. 小林公司氏が監査役に就任された場合、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。
4. 小林公司氏が監査役に就任された場合、金融商品取引所に独立役員として届け出る予定であります。

### 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される稲田勉、水野雄氏および水永正憲の3氏に対し、在任中の労に報いるため、「取締役退職慰労金支給内規」に従い、退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

上記各氏についての退職慰労金額および略歴は次のとおりであります。

なお、贈呈の時期、方法などは、取締役会にご一任願いたいと存じます。

氏名	金額	略歴
いなだ つとむ 稲田 勉	1,250万円	平成22年6月 当社取締役（現在）
みずの ゆうじ 水野 雄氏	2,880万円	平成19年6月 当社取締役（現在）
みずなが まさのり 水永 正憲	1,250万円	平成22年6月 当社取締役（現在）

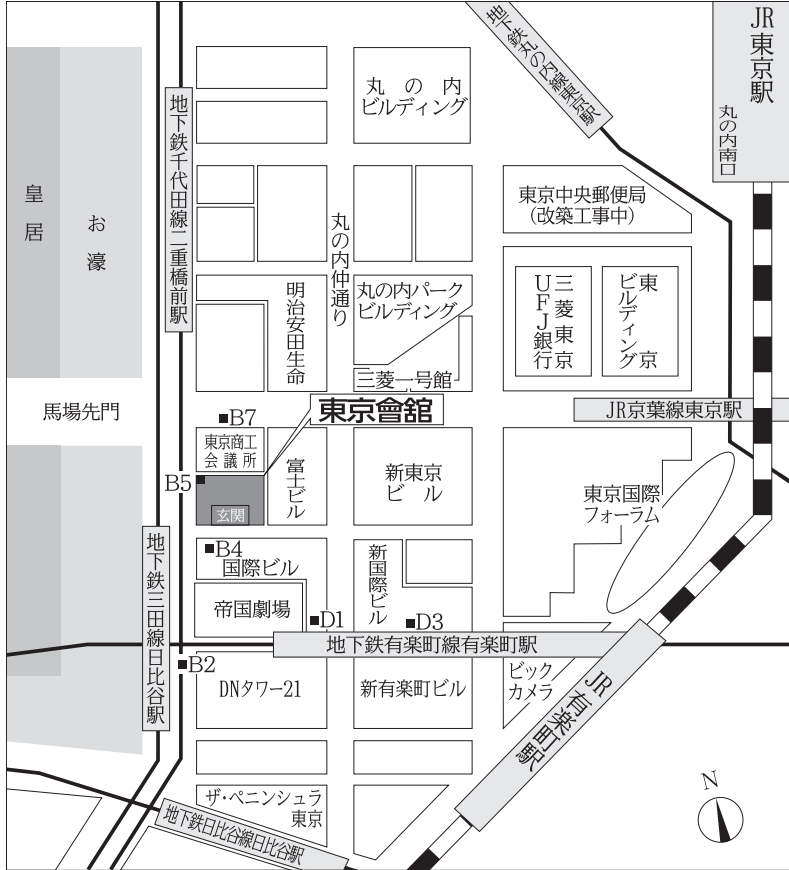
以上

---

決議の結果につきましては、当社ホームページ（<http://www.asahi-kasei.co.jp/asahi/jp/shoushu/121.html>）に掲載いたします。

# 株主総会会場ご案内略図

東京都千代田区丸の内三丁目2番1号  
 東京會館 9階 ローブルーム  
 電話 (03) 3215-2111



- 交通機関：J R 有楽町駅国際フォーラム口 (徒歩約5分)  
 京葉線東京駅 (徒歩約5分)  
 東京駅丸の内南口 (徒歩約10分)  
 地下鉄 千代田線「二重橋前駅」(徒歩約5分)  
 有楽町線「有楽町駅」(徒歩約5分)  
 三田線「日比谷駅」(徒歩約5分)  
 日比谷線「日比谷駅」(徒歩約10分)  
 丸の内線「東京駅」(徒歩約12分)

※■は地下鉄出口です。

駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

